

令和2年度 事業報告書

公益財団法人日本ソフトボール協会

公益財団法人日本ソフトボール協会はわが国におけるソフトボール界を統轄し、代表する団体として、定款に掲げる目的を達成するため、以下の諸事業を実施した。

公益目的事業

<ソフトボールの普及奨励及び競技力向上>

1) 国内普及事業

- ・小学生低学年および幼児における未経験者への普及振興事業（補助金交付事業）

小学生低学年および幼児におけるソフトボール未経験者に合った「導入プログラム」を作成し、この「導入プログラム」を活用して事業を実施した都道府県協会に対し補助金を交付する補助事業として実施した。

- ・幼児期からのベースボール型体験プログラム普及振興事業（参加型普及事業）

教員やオリンピック、そして日本リーグ経験選手等で構成するプロジェクト（ASOBALLプロジェクト）を設置し、また幼児向けに開発したボール（ASOBALL）を使用し実施可能な都道府県・地域の保育園・幼稚園や保育所における幼児や親子を対象に「参加型プログラム（山梨モデル）」を導入し、計5回実施した。また、指導用のガイドブックも作成した。

- ・学校体育ベースボール型授業研修会における普及振興事業（教員向け研修事業）

文部科学省・学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から球技・ベースボール型＝ソフトボールが中学校1・2年生の必須種目となったことを受け、教員で構成するプロジェクト（学校体育推進委員会）を設置して、指導用ガイドブック・動画DVDの配布・ホームページへの掲載を行うとともに体育授業の継続的な実施が叶うよう、小・中学校の教員を対象にしたベースボール型授業の研究会を実施した。

- ・支部活性化プロジェクトの実施

昨年度に総括した「2030年ありたい姿プロジェクト」における重点課題「する、みる、ささえる」のフレームワークから、中核課題としてソフトボール競技人口の維持拡大、特に若年層の維持・拡大が喫緊の課題であることから、日本協会の基礎である各都道府県協会における普及振興策を企画する「支部活性化プロジェクト」を組成した。プロジェクトでは初期推進メンバーとして三重県、岡山県、大分県の各協会を選定し、コンサルタントを入れ、中期戦略として若年層競技人口の減少を止め、維持拡大へと転じるための方策を議論した。

2) 広報事業

ホームページまたはフェイスブック、ツイッター等SNSを活用し、大会やソフトボールに関する情報あるいは試合結果を動画も取り入れながら随時更新し情報発信を行った。

日本女子 1 部リーグ全試合をネット配信、一部全国大会についてもネット配信を行った。
また、運動記者クラブと連携を取りながら大会等の広報を行った。

3) 強化事業

我が国におけるソフトボール競技の更なる競技力向上を図り、国際舞台で活躍できる選手の育成、強化を図るため、国内合宿 4 回（女子日本代表 4 回）を行った。また、日本リーグ、全日本大会へ視察員を派遣し情報収集活動を行った。

4) 国際交流事業

アジア地区での競技力向上を目指し、アジア地区指導者向けの動画を制作した。（アジアコーチングウェビナー事業）

<ソフトボールに関する競技会の開催>

- 1) 令和 2 年度全日本大会（7 大会）・日本リーグ（女子 1 部 17 会場、女子 2 部 3 会場、女子 3 部 2 会場、入替戦 1 会場）を開催した。

<ソフトボールに関する代表選手の選考ならびに派遣>

- 1) 4 回の国内強化合宿を経て、第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）への日本代表候補選手を選考した。

<ソフトボールに関する競技規則の制定>

- 1) ルール委員会を 1 回開催し、令和 3 年度のオフィシャル・ソフトボール・ルールの制定作業を行った。

<ソフトボール競技公認審判員、公式記録員及び指導者の認定ならびに養成>

1) 公認審判員認定会

令和 2 年度における認定は第 1 種 168 名、第 2 種 181 名、第 3 種 1,870 名が認定された。

2) 公式記録員認定会

令和 2 年度における認定は第 1 種 53 名、第 2 種 72 名、第 3 種 797 名が認定された。

3) 準指導員養成講習会

令和 2 年度における認定は 442 名が認定された。

4) 公認コーチ3養成講習会

令和2年12月10日～15日、岐阜県において実施し、28名が受講した。

5) ブロック別指導者研修会の実施

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、全国を東・中・西の3ブロックに分け、11月8日岐阜県、11月22日宮城県、12月6日広島県にて都道府県ソフトボール協会の中核となる指導者委員長ならびにソフトボール指導員を対象に、指導者の資質の向上と指導者相互の連帯感を深め、より良い指導体制の確立を図るため研修会を実施した。

6) 学校体育ベースボール型地域授業研究会の実施

ベースボール型授業の指導法について、小・中学校の教員を対象に必要な知識や技能の習得を図るため実施した。

<機関誌及び刊行物の発行>

1) 令和2年度の刊行物

- ・ オフィシャル・ソフトボール・ルールブック（2020年度版）
- ・ 競技者必携（2020年度版）
- ・ オフィシャル・ソフトボール・ルールケースブック
- ・ 指導教本
- ・ スコアリングマニュアル
- ・ アンチドーピングマニュアル
- ・ 学校体育ソフトボールガイドブック
- ・ 幼児期からのボールあそびプログラム
- ・ 熱中症予防パンフレット
- ・ 指導者向け体罰等ハラスメント防止リーフレット

<アンチ・ドーピングの普及>

- 1) アンチ・ドーピングマニュアルを作成・配布し、ドーピング検査については1競技会で検査を実施（6検体）した。

収益目的事業

<ソフトボール用品・用具の検定>

1) 用具検定会の実施

令和2年度における用具検定会は令和2年6月26日、12月4日の2回実施し、用具用品メーカーより用具検定料を徴収した。

2) 商標提供

用具用品メーカーと当法人が保有する商標等の使用許諾に関する覚書を取り交わした。

<機関誌及び刊行物の発行>

1) 会報（J S Aソフトボール機関誌）を年 11 回発行した。

2) 当法人が発行する刊行物に掲載する企業広告に対し広告料を徴収した。

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

1) トスコイン・バットリング・会員バッジの販売

トスコイン、バットリング及び当法人会員バッジを販売した。

その他法人会計事業

<その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

1) 公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会、世界野球ソフトボール連盟、アジアソフトボール連盟に対し、ソフトボール界を代表して加盟した。

2) 理事会等、当法人の運営に必要とされる諸会議を実施した。

3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施した。